

日本弁護士連合会第55回人権擁護大会第3分科会  
「豊かな海をとり戻すために～沿岸域の保全・再生のための法制度を考える」  
広島弁護士会プレシンポジウム

# 森は海の恋人

～瀬戸内海沿岸域の保全・再生のために～

日時 2012年9月24日(月) 18:00～21:00  
場所 広島YMCA 2号館地下コンベンションホール  
参加費 無料

Photo by (C)Tomo.Yun (http://www.yunphoto.net)



## 第1部

18:00～19:10

講演「森は海の恋人」 講師 畠山重篤氏

## 第2部

19:20～21:00

パネルディスカッション

パネラー 畠山重篤氏、松田治氏、吉光正俊氏

コーディネーター 山下江氏



畠山重篤

NPO法人「森は海の恋人」理事長、水山養殖場代表取締役  
京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授



松田治

広島大学名誉教授  
瀬戸内海研究会会長



吉光正俊

NPO法人  
瀬戸内里海振興会理事長



山下江

広島弁護士会  
公害対策・環境保全委員

主催: 広島弁護士会 共催: 日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会

瀬戸内海沿岸域は、海岸浸食や干潟減少、砂利採取などにより環境が悪化しています。豊かな海を取り戻したい。NPO法人瀬戸内里海振興会は、瀬戸内海を「里海」とすべく、藻場・干潟の保全・再生事業などを行ってきました。平成19年広島弁護士会は、瀬戸内海の島々で行われている採石事業が瀬戸内海の自然環境を破壊するものであることから同事業を原則禁止する条例を制定するように広島県に対して申し入れました。瀬戸内海沿岸域の保全・再生のためには、どのような法制度をとればいいのか、「森は海の恋人」の著者畠山重篤氏を招いて講演をいただき、ともに考えていきたいと思います。是非、ご参加下さい。  
〈連絡先: 広島弁護士会082-228-0230〉